



継続企業の前提 — 再評価の必要性

PwCのグローバル ACS センtralチームの Steve Ralls と Tony Debell が、現在の市場における継続企業の前提の再評価について検討し、経営者において追加的な開示が必要となるかもしれない状況を識別します。

ここ 15 年来の堅調な経済成長と与信の緩和により、すべての財務報告の基礎となる継続企業の前提は、多くの企業およびその監査人にとって当然の結論とされてきました。しかしながら、今日の信用危機とその影響により、すべての企業にとってもはやこの前提は当然のことではなくなっています。世間の注目を集めた、銀行、保険会社、小売業者そして自動車メーカーにおける流動性の問題は、今日多くの企業にとって継続企業であり続けること(すなわち貸借対照表日後少なくとも 12 ヶ月以内に期限が到来する負債を返済するために十分な現金を有していること)が現実的な問題であることを明確に示しています。

継続企業の前提は、財務報告の「基礎となる前提」の一つです。財務諸表の作成および表示に関するフレームワークによると、財務諸表は、「企業が継続企業である、すなわち予見し得る将来にわたって事業活動を継続するであろうという」前提に基づいて作成されます。継続企業の前提が適切とは言えない場合、財務諸表は異なる会計基礎により作成しなければならない可能性があります。実際には、「異なる会計基礎」が利用されることはほとんどありませんでしたが、該当する場合には、様々な種類の追加的な開示、金融資産・非金融資産の減損、長期負債から短期負債への再分類、さらには追加引当金の計上等が行われる可能性があります。

継続企業の前提に関する疑義は、金融セクター、特に流動性の問題を抱えている銀行に端を発し、たちまち他のセクターにも飛び火しました。流動性の問題となるのは、内在する赤字経営よりも、現金の不足や信用枠の不足により債務を適時に返済できなくなることです。急成長している企業は、事業拡大の資金的支えとして信用枠に依存します。高い収益性を維持している企業も含めて、ほとんどの企業は信用枠に依存しています。世界的な大企業でも現金が不足し始めています。明らかに信用度の高い借手でさえ、資金調達においては良い場合でも費用が高額、悪い場合には貸出拒否という現実と直面しています。2009 年の早い時期に業績を報告する経営者は、継続企業の前提が依然として適切かどうかを慎重に検討する必要があります。

流動性の問題はさまざまな要因によって引き起こされます。借入が困難な銀行は貸し渋ります。これは、その銀行の貸出枠が更改されない、あるいは更改されるとしてもより不利な条件(おそらくはより要求の高い付帯条件)を伴う可能性があることを意味します。信用保険は解約される傾向にあり、これにより繰上げ返済あるいは代引き取引を要求する供給業者も出てきています。代引き取引を要求した供給業者の例としては、最近会社更生手続きをして注目を集めた小売事業の MFI と Woolworths が挙げられます。すでにキャッシュ・フローの問題を抱えている企業は、支払期日を引き延ばそうとし、また供給業者のキャッシュ・フローに圧力をかけ、さらに顧客の信用の低下により売上が減少しています。

流動性の問題の発生の兆候を示す指標としては、営業活動によるキャッシュ・フローの減少、不良債権の増加、売掛金回収の遅延、返済期日が迫っている借入、更改が迫っている借入契約などが挙げられます。一部の企業では、業績不振や資産の減損を理由に、借入制限条項の遵守(たとえば利息負担倍率や負債比率など)がますます困難になっています。経営者はこのような兆候を認識し、できるだけ早い時期に適切な対応をとることが大切です。

2008年12月に当局により承認されたFTSE 100小売業の中間財務諸表における継続企業の前提に関する開示の抜粋

この中間財務報告は、当グループが予見し得る将来にわたって継続的に約定期日に負債を返済できるとする継続企業の前提に基づいて作成された。取締役は、当グループが継続企業として存続できることを示す予測キャッシュ・フローを作成している。この予測の作成にあたり、取締役は以下の重要な不確実性を考慮している。

- 現在の英国の経済情勢および関連する消費者の消費動向に関する全般的な不確実性。
- クリスマス・シーズンの商取引の重要性。
- 信用保険会社が食品以外の小売業者や販売業者に保証を提供することに一層否定的になることによりますます強まる運転資金への圧力、またそれに伴う当社と取引がある供給業者との条件の再交渉。
- 棚卸資産の購入量が段階的に修正される場合の範囲、あるいは顧客との支払条件が変更される場合の範囲。

上記の不確実性を考慮した結果、取締役は、当グループが既存の銀行借入枠を維持できると判断し、当社の財務諸表を継続企業の前提に基づいて作成することが適切と考える。したがって、中間財務情報には、継続企業を維持できなくなった場合に生じる調整額は含まれない。

潜在的問題の識別が早期であればあるほど、その問題に有効に対処できる機会が増えることは経験上、明らかです。取締役は、こうした問題に対処する戦略を持っていると確信してしまい、充分早期に適切な対応をとらない可能性があります。長い間、借入や貸出枠に関して銀行との交渉あるいは再交渉に携わらずに済んできた経営者は、世界の変貌の度合いに驚いているかもしれません。したがって経営者は、予測キャッシュ・フローと予算を常にアップデートし、何らかの潜在的な問題が発生した場合にはできるだけ早く借入先に連絡することが大切です。

経営者は予測キャッシュ・フロー、期待収益、および利用可能な資金をもとに、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが引き続き適切であるかどうかを慎重に検討する必要があります。しかし、たとえ継続企業を維持できるとした場合でも、これで話が終わるわけではありません。情報開示もまた重要であり、特に経営者の結論が重要な不確実性の制約を受ける場合などは重要です。国際財務報告基準第7号(IFRS第7号)で要求される流動性の開示および国際会計基準第1号(IAS第1号)で要求される重要な判断および見積りの開示は、特に注意しなければならない領域です。

IAS第1号は、将来の事象に関する「重要な不確実性」が継続企業として存続する企業の能力に「重大な疑問を生じさせる」場合には、追加的に特定の開示を要求しています。財務諸表の利用者に対しては、企業が継続企業であるとする理由、継続企業であると結論づける際に依拠した前提、および事象が結果として異なったものになるリスクを明確にしなければなりません。

監査人は、経営者の結論が監査意見に与える意味合いについても検討する必要があります。継続企業として存続する企業の能力に重要な不確実性が存在する場合には、監査意見に「追記情報(emphasis of matter)」(以下を参照)を含め、その不確実性について説明するとともに、財務諸表に含める関連する開示に対して注意を喚起する必要があります。財務諸表における開示が不十分な場合、監査意見は限定付き意見としなければなりません。この開示には少なくとも、不確実性を発生させている要因、財務的影響、および当該論点についての経営者の計画、また、不確実性が存在する場合、経営者が引き続き継続企業の前提を適用することが適切であると判断する理由を含めなければなりません(以下の財務諸表の抜粋を参照のこと)。

年次財務諸表一式に対する国際監査基準 (ISA) に基づく監査報告書において、継続企業にかかる不確実性を強調する「追記情報」の見本

追記情報

我々の意見を限定するものではないが、注記[X]については留意されたい。注記[X]で説明されているように 2008 年 12 月 31 日終了事業年度において[\$\$\$]の純損失が計上されており、同日現在、流動負債は資産総額を[\$\$\$]超過している。この状況は、注記[X]に記載されるその他の事項と併せ、継続企業として存続する御社の能力に重大な疑問を生じさせかねない重要な不確実性の存在を示している。

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2009 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.